

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和4年8月19日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和4年8月19日 午後 4時20分
- 3 場 所 総社市総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

| | |
|----------|---------|
| 教育長職務代理者 | 三 宅 眞砂子 |
| 委 員 | 児 島 塊太郎 |
| 委 員 | 大 山 敬 子 |

欠席委員

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 久 山 延 司 |
| 委 員 | 剣 持 江利奈 |

5 会議に出席した者

| | |
|------------------|---------|
| 教育部長 | 加治佐 一 晃 |
| 教育部参事兼こども夢づくり課長 | |
| | 林 直 方 |
| 学校教育課長 | 在 間 恭 子 |
| 学校教育課指導主幹 | 竹 花 博 子 |
| 地食べ学校給食センターえがお所長 | |
| | 松 久 茂 喜 |
| 生涯学習課長 | 小 原 純 |
| 教育総務課長 | 浅 野 竜 治 |
| 教育総務課長補佐 | 高 谷 直 樹 |

6 会議録署名委員

| | |
|---------|---------|
| 三 宅 眞砂子 | 大 山 敬 子 |
|---------|---------|

7 付議事件

| | | |
|--------|--------------------------|------|
| 議案第13号 | 令和4年度一般会計補正予算(第5号)について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 総社市学校給食センター条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第17号 | 令和5年度使用特別支援学級利用図書採択について | 原案可決 |

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

三宅委員 本日は教育長が欠席のため、教育長職務代理者の私が進行させていただきます。

それではただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案5件が付議されておりますが、議案第17号については、議事の都合により、本日の日程の最後に審議したいと思っておりますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いいたします。

これ以降の進行については事務局に委任したいと思います。加治佐部長、よろしく願います。

加治佐教育部長 命によりまして、ここから私の方で説明させていただきます。それでは、まず付議事件について説明させていただきたいと思っております。議案第13号「令和4年度一般会計補正予算（第5号）について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは議案第13号「令和4年度一般会計補正予算（第5号）について」教育総務課から順に説明させていただきます。資料の方をご覧ください。まず歳入でございますが、諸収入/雑入/雑入1,962万円の減額につきましては、令和4年10月から令和5年3月までの学校給食費につきまして小学校中学校の児童生徒の1食あたりの給食費をそれぞれ30円減額しようとするものでございます。現在1食あたり中学校が300円、小学校が260円になっておりますが、ここからそれぞれ30円を引いていこうと思っております。コロナ禍による社会情勢、国際情勢による原材料等の値上げによる物価高騰で家庭的に大きな負担を強いられているということでございます。学校給食費の約1割に当たる30円という額ではございますが、少しでも負担軽減を図ることで子育て世代の支援ができればと考えております。

続きまして歳出でございますが、学校管理費/小学校施設維持管理経費/工事請負費230万円の増額につきましては、清音小学校の敷地内にはなるのですが「清音いずみの森」と言ういわゆる実際には都市公園になりますが、この遊具の登り棒が老朽化して危険であるということから撤去し更新しようとするものの経費でございます。次の幼稚園費/幼稚園施設維持管理経費/需用費/修繕料1,360万円の増額につきましては、令和5年4月から市内の16幼稚園で給食を実施するにあたりまして給食用コンテナ等を幼稚園側の施設で受け入れるための施設改修に必要な経費でございます。幼稚園給食の実施につきましては、後程詳細な説明があると思っておりますのでよろしく願います。私の方からは以上でございます。

在間学校教育課長 それでは学校教育課分についてご説明いたします。歳出です。小学校が99万4千円の増額、中学校が105万3千円の増額、これはそれぞれ新型コロナウイルス感染症拡大により小学校中学校それぞれの修学旅行の行き先を変更した場合における企画料を補填するために計上するものでございます。以上です。

松久地食べ学校給食センターえがお所長 続きまして、地食べ学校給食センターえがお

係分についてご説明いたします。令和5年度から幼稚園全園で給食を実施することに伴いまして必要な経費を計上いたしております。まず歳出からです。学校給食費/学校給食調理場管理運営経費のうち報酬から旅費までにつきましては、新たに採用予定の調理員10名分の人件費でございます。次に需用費のうち消耗品費2,310万円につきましては幼稚園で使用する食器・食缶類が主なものであります。次に修繕料3,689万4千円につきましては幼稚園給食を実施するためのセンター内の施設修繕でありまして電気設備・機械設備の修繕やコンテナ消毒保管機の修繕でございます。次に役務費10万8千円につきましては新規採用の調理員の便検査手数料等でございます。次に備品購入費3,994万3千円につきましては、幼稚園給食を開始するために必要な庁用器具費でありまして、配缶、台車・消毒保管庫・食器洗浄機や配膳器具・冷蔵庫外でございます。次に歳入についてであります。歳出でご説明いたしました新規調理員10名分の雇用保険料本人負担分8千円でございます。

続いて裏面の債務負担行為についてご説明いたします。新規と書いてあります表の上から2番目の給食搬送業務委託事業(幼稚園分)でございます。これは令和5年度からの幼稚園給食実施に伴いまして給食搬送業務を追加委託しようとするものでありまして、配送車の購入時期や改修期間の関係から令和4年度中に委託契約を締結する必要があるため2,520万円を限度額として債務負担行為を設定しようとするものであります。次に変更の欄でございますが、これは幼稚園給食の実施に伴う賄材料費の増額でありまして、令和5年度で使用する幼稚園用の賄材料費の食材の発注時期や納期の関係から令和4年度中に購入契約を締結する必要があるため債務負担行為の限度額を2億1,200万円から2億3,700万円に変更しようとするものでございます。以上でございます。

在間学校教育課長 債務負担行為の説明です。今、見ていただいている表の一番上の方をご覧ください。この度の補正につきましては、総社小学校区放課後児童クラブひまわりを移設する際に定員を100名から160名に増員いたしますが、この定員増に伴い指定管理委託料も増額となることから令和5年度から令和7年度までの委託料を現在設定中の債務負担行為額に追加するものでございます。以上です。

加治佐教育部長 ありがとうございます。何点か補足を私の方からさせていただきます。幼稚園給食ですが先月の教育委員会で教育長の方から説明させていただきましたとおり幼稚園給食というものを考えてきたのですけれども、来年の4月の新年度から市内の幼稚園全園で開始しようと考えております。そのために必要な予算・条例について9月議会の方に提出させていただきたいと考えておりまして、ただ今審議をお願いしているところでございます。学校教育課の修学旅行の企画料は去年も計上しているものですが、修学旅行をキャンセルして修学旅行費が返金になったとしても行き先とかを検討する際に手数料として旅行会社に支払うこととなります企画料については、返金されないことがございますのでそれを予算に計上するものです。以上でございます。

それでは、ただ今の説明を受けまして議案第13号についてご質問等がございましたら

お願いいたします。

大山委員 幼稚園の給食が令和5年4月からということなのですが、月曜日から金曜日まで全部給食がありということですか。例えばお弁当が無い日とか早く帰るなどが今まであったと思うのですが、1週間5日間全部給食があるということですか。

林こども夢づくり課長 大山委員がおっしゃられるとおり、今は月曜日から金曜日の中の1日だけお弁当を食べていない日があります。大体水曜日に設定されているのですが、そういうときに教育時間のことを言うと8時半から14時が弁当のある日、お弁当のない日は8時半から11時45分ということでやっていたのですが、今回は小学校中学校に給食を出す日には同じように幼稚園にも給食を提供しようと考えております。となると月曜から金曜日になります。すると教育時間はどうするかという話になりますが、単純に計算しますと今までは14時までだったものを毎日8時半から13時半までということになるかと思っております。この辺はまだ話す余地があるとは思っているのですが、ただし、預かり保育をしている園については今の18時は変わらないようにしようと思っております。以上でございます。

大山委員 ありがとうございます。

加治佐教育部長 5日間出すということはそのとおりしようと思っております、その他の細かいことについては今後、調整させていただきますのでまたご相談させていただければと思います。

三宅委員 給食費は決まっているのですか。

林こども夢づくり課長 これについてはまだ明確ではないのですが、認定こども園の給食費が主食費（ごはん）の部分と副食費と分かれておまして、副食費が3,500円、主食費が500円の合わせて4,000円です。幼稚園についてもこれに合わせようかと考えてはおりますが、まだ、決定になってはおりません。今の小学校が1食あたり260円でそれを8割くらいで割り戻しても4,000円くらいになります。以上です。

加治佐教育部長 ほかにご質問はございますか。

（質疑なし）

加治佐教育部長 それではお諮りいたします。議案第13号については可決してよろしいか。

（異議なし）

加治佐教育部長 ご異議がないようですので議案第13号については可決しました。

次に議案第14号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 議案第14号「総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」ご説明させていただきます。改廃・制定する例規の概要説明書をご覧ください。この規則は教育委員会の権限に属する事務について定めているものですが、今回専決事項の見直し等を行い、より効率的迅速に事務処理を行えるようにするものです。裏面の横向きの資

料，太枠の中をご覧ください。10 需用費の欄ですが，需用費/賄材料費の摘要欄に「児童福祉施設，学校給食施設の給食用，間食用の賄材料費は主務課長」を加えることにより，より迅速に処理が行えるようになります。具体的には給食センターの所長などの決裁により事務が行えるようになります。次に22 償還金，利子及び割引料の項目を新設し償還金等が発生した場合に備えるものでございます。

なお，両箇所とも市長部局の事務決裁規定に準じた改正とし，令和4年10月1日から施行予定としております。以上でございます。

加治佐教育部長 ありがとうございます。この改正によりまして，今まで給食センターで調達しようとしていたものは，本庁の教育総務課で決裁をしていたのですが，この改正によって給食センターの中の決裁だけで完了するようになり業務の効率化を図るというものでございます。ただ今，事務局から説明させていただきました議案第14号についてご質問はありますか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それではお諮りいたします。議案第14号について可決してよろしいか。

(異議なし)

加治佐教育部長 ご異議がないようですので，議案第14号については可決しました。

次に議案第15号「総社市学校給食センター条例の一部改正について」事務局から説明願います。

松久地食べ学校給食センターえがお所長 議案第15号「総社市学校給食センター条例の一部改正について」ご説明いたします。この条例改正につきましては，令和5年度から幼稚園全園で給食を実施することに伴い，関係条文の整備を行おうとするものでございます。条例の改正内容であります。裏面の改正前後表をご覧くださいと思います。まず第1条であります。給食センターの設置目的に幼稚園への給食の提供を追加しようとするものであります。次に第3条であります。幼稚園の給食開始に伴い給食を提供する施設に総社市立幼稚園条例に規定する幼稚園を追加しようとするものでございます。次に第6条の審議会の組織等ありますが，幼稚園の給食実施に伴いまして審議会の委員の数を20人以内から25人以内に改正しようとするものであります。また，委員の任期を2年から2年以内に改正するとともに任期満了後の委員の在任に関する規定を削除しようとするものでございます。附則といたしましてこの条例は，令和5年1月1日から施行することといたしております。以上でございます。

加治佐教育部長 ただ今事務局から説明がありました議案第15号について，ご質問等がございますか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それではお諮りいたします。議案第15号について可決してよろしいか。

(異議なし)

加治佐教育部長 ご異議がないようですので，議案第15号については可決しました。

次に議案第16号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について」事務局から説明願います。

在間学校教育課長 それでは議案第16号についてご説明いたします。この条例の改正につきましては、総社小学校区放課後児童クラブ施設の位置及び定員を変更することに伴い、関係条文の整備を行おうとするものでございます。条例の改正内容ですが、裏面をご覧ください。改正前後表がございます。第2条でございますが、総社小学校区放課後児童クラブを移転することによる位置の変更及び定員を増とするために改正を行うものでございます。附則といたしましてこの条例は、令和5年4月1日から施行することといたしております。以上でございます。

加治佐教育部長 ただ今事務局から説明がありました議案第16号について、ご質問等がございますか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それではお諮りいたします。議案第16号について可決してよろしいか。

(異議なし)

加治佐教育部長 ご異議がないようですので、議案第16号については可決しました。

こちらで付議事件は終了ですので、次に、教育委員会事務局から最近の教育状況についてご報告させていただきたいと思っております。

まず、コロナ対応ですが、夏休みに入りましたけれども引き続き保育園・幼稚園の預かり保育・部活・放課後児童クラブ、そういったところで感染者が出ております。新学期が始まりますので引き続き感染対策につきましては、気を付けてやっていきたいと考えております。そのような中でも中学校の運動部について中国大会に進出する部活が非常に多くありました。コロナの中での部活動が非常に大変な時期に差し掛かってきているのかと思っております。中国大会に出た部活動を「広報そうじゃ」の次の号で特集を組んでもらいましたので是非ご覧いただければと思います。

もう一つ保育教諭についてでございます。来年度4月1日採用の保育教諭が2か月くらい前の教育委員会でご説明させていただきましたけれども6名採用予定となっております。今年度の応募は締め切りまして応募者が多数おりました。採用者は6名ですので今後、採用試験を進めていくこととなりますけれども現在、保育教諭が足りていない状況ですので是非良い人を採っていきたいと考えております。それから幼稚園給食の方を説明させていただきましたが、こちらも事業を遅滞なく進めていきたいと考えております。簡単ですが私からの報告は以上でございます。

この報告に対してご質問等がございますか。

三宅委員 幼稚園給食が始まるということですが、アレルギー対応というのが対象になる子が保育園とかで多いのですよね。小・中はそんなに多くないのですが、その辺りはかなりややこしくなると思うのですが。

林こども夢づくり課長 アレルギー対応ですが、今調べている中ではアレルギー対応児が

約30名いるのではないかと考えておりました。卵を除去し代替食ということで卵とか乳製品を使ったものとか生の果物は代替食にしていかなければということを考えております。給食施設でアレルギー食を提供したら給食費をどうするかについては、まだ詰めていないのですが、一つにはできるだけの対応をしていこう、もう一つは選択制をしないといけないのかと思っています。全員に給食提供ということではなく、ご事情のあるところには弁当を持ってくるとか、これから考えていこうと思っています。今、把握しているのは30名くらいで栄養士なりとしっかり相談して対応していこうと思っています。以上です。

加治佐教育部長 他にご質問はございませんか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それでは報告事項等に移ります。

まず「総社市教育振興基本計画検討会議について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは「総社市教育振興基本計画検討会議について」の概要についてご説明させていただきます。この基本計画は第3次になりますけれども、会議が8月8日に開催されたところです。お手元にA3両面の資料があると思いますが、第3次の策定についてですが、第2次の計画が令和4年度をもちまして終了となります。そのため、令和5～9年度までの5か年について振興基本計画を策定することで進めておるところでございます。上位計画であります総社市の総合計画の後期計画というものがございまして、それに沿いまして国の第3期教育振興基本計画を参酌し策定しようとするものでございます。その下に目指す子ども像ということで、そうじゃ教育大綱(平成27年制定)の具現化ということで、これは引き続き進めていくということで、検討会議の中でも話がございまして了承いただいたところでございます。

第3次基本計画は知・徳・体というのですが、総社市の場合は徳・知・体ということで、まず、心の教育を前提において学力なりといったところを進めていきたいと考えております。右の方を見ていただきますと策定委員さんが13名いらっしゃいましてその中で一番上の環太平洋大学大橋学長がこの会議の会長になられるということでございます。続いて、副会長には川崎医療福祉大学の諏訪教授に決定したところでございます。スケジュールにつきましては8月8日に第1回の検討会議を開催いたしまして委員委嘱・骨子案協議。骨子案は後程説明させていただきます。今後のスケジュールとしましては10月下旬に第2回目検討委員会を開催したいと考えております。それから年内にはパブリックコメント、市民の方からの意見募集などもございまして年明けにはパブリックコメント・教育委員会の皆様・議会のご意見を含めまして1月に第3回の検討委員会で大体の計画を完了できればと考えております。そして2月には教育委員会で計画案をご審議いただきまして3月には策定・公表という流れで進めていきたいと考えております。

裏面の骨子案を見ていただきますと大体これが構成案となります。はじめにから始まり第1章 2次計画に基づく取組の成果と課題では、会議の中でも今までの事業の成果と課題をしっかりと検証・整備して第3次の計画にという話がございましたので、これから取りま

とめをしていくところでございます。それから第2章が総社市のめざす教育、計画の基本理念・そうじゃ教育大綱に沿ったものについて、それぞれの事業・施策を詰めていくということでございます。第3章ですが基本方針1、いわゆる徳・知・体の徳の部分にあたるところでございます。「規範意識と思いやりの心を育てる」ことを目標としています。そうじゃ教育大綱が最も重視しております道徳・品格などの心の教育や人権教育・情報モラル教育、人として豊かな心を育てたいと考えております。基本方針2、これが知の部分にあたるところでございます。「学ぶ力と創造性を育てる」ことを目標にしています。学力向上や特別支援の関係、それから人口減少地域の学校をどうしていくか、それから昭和地区で話が進んでいきます義務教育学校の設置を含めて学ぶ力を育てていきたいと考えております。基本方針3です。これは体の部分にあたりまして「健やかな体で学ぶ意欲を育てる」ことを目標にしています。健康・安全・体力の向上や給食に係る施策を進め、健やかな体づくりとこれに伴う学ぶ意欲を育てていきたいと考えております。基本方針4「家庭と地域の教育力を高める」は園児・児童・生徒の学びを支える取組に地域の様々な年代の方に参加していただくことで家庭や地域の教育力の向上を図ることを目標にしています。地域の中で安心して子育てを支えあう環境をつくりたいと考えております。基本方針5「学びを支える環境をつくる」は、園児・児童・生徒の学びを支えるための人材育成や教職員の研修・部活動の地域移行などにより、安全安心な学びの環境をつくることを目標にしています。自主的な学びを促す環境づくりや待機児童ゼロに向けた人材育成や教育保育の充実も進めていきたいと考えております。

骨子案につきましては以上です。この骨子案の中で各委員さんにご意見を何点かいただきましたので、概要について説明させていただきます。全体的なところですがけれども特に、第2次計画までの検証をしっかりとくださいということを言われましたので引き続き令和3年度、4年度の検証を進めていきたいと考えております。委員さんのご意見では幼稚園の関係では市中心部と周辺部の園児数の格差が大きい、小規模園の良さを高める施策を入れて欲しいということがございました。また、だれもが行きたくなる学校づくりと幼小中の連携により、市内の学校は落ち着いているのではないかと、数字には表れていないが成果と思うといったご意見もございました。それから不登校が減らないのは問題で今後の課題ではないかというご意見もございました。こういったご意見については大橋会長より「これがあれば学校行きたくなるものを考えていきましょう」とご意見をいただいたところでございます。それから義務教育学校の関係では進めてほしいということがございました。昭和・維新学区は小規模の校園で良い点も悪い点もあると聞いているので、その辺をふまえて義務教育学校を進めていくべきではないかという話もありました。それから基本方針1の中ですが「不登校児童生徒への組織的な対応の推進」についてということで「組織的な」というのは教員とスクールカウンセラーを示していると思うのですが相談や利用のタイミングに両者に齟齬があると感じるので利活用等については情報共有などの仕方を周知した方が良いのではないかというような話がございました。それから福祉の方ともしっかり連携をす

るべきだという話もございました。基本方針4の施設の関係ですと、学校の施設の中ですが洋式トイレが少ないということで、中には放課後児童クラブに来るまで我慢する子がいるといったことがありまして、学校トイレの洋式化を優先して進めてほしいという話をいただいたところでございます。全体的に大まかには以上でございます。

大橋会長の方からはこの計画を進めて実行していくことによって、「総社市が変わったと感じられるところが見えてくれば良いと思う」とのご意見をいただいております。第1回の検討会議は終わったところでございます。概要を今ご説明させていただきましたが、教育委員の皆様方におかれましてはこの骨子案、その他の事業にもいろいろと肉付けをしながら策定の方を進めていきたいと思っておりますのでご意見の方をいただければと思っております。以上でございます。

加治佐教育部長 説明にありましたとおり、最終的に教育委員会で議決いただくものでございますので、検討委員会は検討委員会で立ち上がって素案を策定するところではございますが、教育委員の皆様とも意見交換をさせていただきながら策定していきたいと考えております。この計画は名前のとおり総社市の教育を振興するための基本的な計画でございます。平成18年の教育基本法の改正で教育基本法追加され、地方自治体でも努力義務なのですが、このような基本的な計画を策定しようということになっております。

それでは、ただ今の事務局からの説明に対するご意見ご質問をお願いします。

三宅委員 不登校の件なのですが、教育関係だけでは解決できないので福祉関係なども含め全体で取り組むというようなことを入れていただいた方が良いと思います。

加治佐教育部長 福祉の連携については、具体的にどういう連携をしていくかというのが非常に重要だと思いますので、これから検討を進めていきたいと思っております。

他にご質問はございますか。

大山委員 先ほど不登校の教育関係の関与だけでは解決できない、医療や福祉というのは大事だと思います。最近、私立の保育園へ行かせていただいて、4・5歳児が凄いいリズムよく元気にやっていると思ったら、スポーツジム等のインストラクターが来ていました。そして、この間サマーコンサートに行くと上手に打楽器を叩いていると思ったらヤマハから講師を呼んでいる。それから英語教育、リトミックして踊って英語をしゃべっているのですが凄く上手で格好良いと思ったら英会話の会社から講師を派遣してもらっています。それが週に1回とかではなく、1か月に1回、2か月に1回、行事の前などに行われています。そういう専門性のある教育が行われている時に子どもたちは逸脱していません。やはり上手なのと、それから担任の先生が付いていること、そこが支援になります。中学校の現場でも教科の上手な先生、国語なら国語で授業が上手な先生の時には逸脱する子どもがいなくて、しかもその中で道徳的なこととか周りの支援の目が行くような形で授業の方法を考えていっています。

加治佐教育部長 正に重要な件かと思っております。この後、説明させていただく学力テストの結果を踏まえて、そういった中での教育研修、指導力の向上というのは凄いい重要なパー

ツになってくるとは思っています。今回、基本方針4「学びを支える環境をつくる」の中で一番最初に人材育成、研修というのを入れさせていただいておりまして、施設ですとか一人一台端末とかより前に研修というものを持ってきているところです。問題意識を共有させていただくところですので今後、具体化というものを進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

他にご意見ご質問がありますか。

児島委員 これは3次ということは3年目ということですか。

加治佐教育部長 概ね、5年で1期の計画とさせていただいておりまして、現行の2期計画が今年度末で終わるということになります。次は3期の計画になります。

児島委員 今回は第3次となっていますが、例えば10年経っているのであれば「総社を愛す子供」は、例えば小学1年生から始まったらもう高校生になっていますよね。すると、高校生になった子が果たして総社を愛す子供に育っているのか、本当に計画が実行されてそういう子どもたちが育っているのかどうかということが全然見えてこない。委員の方たちもいらっしゃる中でそういうことをお話しされた方はいないのですか。

浅野教育総務課長 大綱自体は平成27年で今7年経っているということになるのですが、今の高校生などに意識調査などは特に実施してはおりません。会議の中でもそういった発言はございませんでした。先ほど申し上げましたように第2次計画までの課題についての整備、課題をしっかりと検証しようというところまでで話をしております。

児島委員 僕が何故こんな発言をするかと言うと、こういう教育をしていけば大学は東京や大阪へ行っても、地元へ戻って就職をしたいという子どもが育つはずですよ。だから、そこまで考えるのであれば10年後、3次が来たら10何年かになるけれど、果たして総社出身者が大学を卒業して何人くらい地元へ帰ってきて根付いているのかと考えます。その辺りを考えないと、総社で生まれた子どもたちが大阪や東京へ行ってしまうと、折角一生懸命総社を愛す子供を育てたけど、というようなことに成りかねないかと思います。

加治佐教育部長 中々、統計的にデータを取るの難しいと思うのですが、おっしゃるとおり外から来る人を増やすということは、当然していかなければいけないですが、総社にいる人を総社に留めることも考えていかなければいけないと思っています。まずは、住みやすい街づくりというのが何より重要かと思っています。働く場所があって子どもを育てる場所があって、その中で教育としては学校を子どもたちが過ごしやすいようにしていくということが、総社へ戻って来てもらうことに繋がるのかと考えておりますので教育の魅力化というものに取り組んで参りたいと思います。

児島委員 僕が何故こんな話をするかと言うと、総社市内で起業するという事に繋がりますよね。こういう教育が蓄積されて総社へ、郷里へ帰って来て何か新しい仕事をしよう。そういうことが10年15年経ったときに起きてくるのではないのかと思います。そういうところがあると良いのではと考えます。

加治佐教育部長 そうですね。総社は好きだけれど社会人になって総社に戻れない子もい

るのではないかと思っていて、生活スタイル、起業する場ですとか働く場を整えていくことも必要なかと凄く感じます。

ありがとうございました。他にご意見ご質問はありますか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 次の報告事項に移らせていただきます。次に「子ども・子育て会議「教育・保育の状況」について」事務局から説明願います。

林こども夢づくり課長 お手元に資料【子ども・子育て会議資料（R4.8.9）】教育委員会資料というもので表側は、何度も説明しておりますので裏面を見ていただきまして、今、いわゆる待機児童は1名ですが170名を超える、いわゆる園限定の児童がいる中で、これをどう解消していくかについて、子ども・子育て会議で報告をさせていただきました。方策としまして、まず1の保育定員確保で今度、山手保育園を認定こども園化していきます。山手は私立ですが、定員90名ですが、令和6年4月に入ってくると30名が入り120名くらいになりそうです。

セレーノほのぼの保育園、川西地区のセレーノ総社さんがやっている保育園ですが、定員が12名ですが、7名増やし19名にする。そして幼稚園の預かり保育についても、860人くらいいる園児の中で300人くらいを預かっています。預かり保育をやっている総社北幼と阿曾幼を早朝預かりにすることによって、ここを活発にしようかと考えております。そして、部長からも今年は採用枠を増やすという話がありましたが、いじりの認定こども園・きよね認定こども園の1歳児・2歳児の定員の枠はあるのですが、それに対して、例えば、いじりの認定こども園は、1歳児は20人受け入れられるのですが実際には10人しか入っていない。2歳児は30人受け入れられるのだけど18人しか入っていない。何故かと言うと保育士が配置できていないからです。だから、しっかりとした採用をして、枠を埋めようと考えています。保育園の先生は1歳児2歳児は、先生一人について6人の園児を受け入れられますので、ここを2年間で増やしていただくことで50人くらいの1歳児2歳児を受け入れようと思っております。当然2にいきまして、こういうことをやっていく中で保育人材確保をやらないといけないので、保育士支援金はそのまま継続して参りますし、大学へも教育長・教育部長と一緒に新見・環太平洋・美作とかも回りました。とにかくアピールしていこうということで総社市の良さをアピールしながら是非、総社市で働いてみませんかということをお願いしています。以上でございます。

加治佐教育部長 ただ今の事務局の説明に対するご意見ご質問はございますか。

児島委員 変な質問ですけど、例えば、マンションを一棟市が借りて、そこへ保育士の方々に住んでもらう、それも給料は増やせないけれど宿代を援助して、全部とは言わなくても、そういうことも可能ですよね。

林こども夢づくり課長 今、児島委員がおっしゃられたとおり、家賃助成制度という制度があるのですが、思うほど使われていないということで二の足を踏んでいます。奨学金の返金制度というのをされている市もあるのですが、これも思うほど使われていないということ

ろがあります。私立が全部で本当は1,587という定員に対して1,537ということで結構、私立は受け入れができていて私立の方が、先生が充足しており園によっては120%受け入れている園もあります。なので、実は保育士支援金7万円を出しているのが効いていて、今はそれがあるので私立の保育園は何とか充足している状況です。もしもそこからどんどん落ちてくるようなことがあれば、新しい制度を入れることも是非、検討したいと思いません。ありがとうございます。

加治佐教育部長 他にございますか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 次に「そうじゃ夜間中『学びの教室』の実施状況等について」事務局から説明願います。

小原生涯学習課長 それでは「そうじゃ夜間中『学びの教室』の実施状況等について」ご説明をいたします。本事業につきましては、5月の委員会におきまして準備段階のご報告をさせていただいたところでございますが、その後6月23日に受講者・指導者の初顔合わせの会を、6月27日に開講式を開催し、6月30日から第1回目の学びの教室をスタートさせたところでございます。まず、事業の概要をご説明いたしますと、目的といたしましては、様々な事情により十分な教育を受けられずに小・中学校を卒業された方や、義務教育課程の学習を身に付けることを希望される方に対し、学習機会を設けることで学力の定着を図り、自己の充実や生活向上のきっかけづくりとすることといたしてございまして、学びを希望される方に学習機会を提供しようとするものでございます。開講日時は毎週木曜日の18時から20時15分の時間帯です。

なお、国民の祝日及び年末年始はお休みといたしてございます。開講場所につきましては受講者の利便性を考慮いたしまして、常盤第2分館といたしてございます。受講者につきましてはニーズ調査により学び直したいと回答され、以降の面談を通じて参加の意向が確認できた13名でスタートいたしました。開講後に受講希望の申し出があり、現在は17名となっております。指導員につきましては小・中学校で指導経験のある元教職員など22名の方にご登録をいただいておりますが、受講者には保健室通学であったなどメンタル面での配慮が必要な方なども想定されることから、養護教諭や保健師の資格を持つ方にもご協力をいただいております。次に、学習内容についてでございますが、科目は小・中学校程度の国語・算数・数学を中心に学ぶことといたしてございまして、現時点では受講者のニーズに即したものとなっていると認識いたしてございます。

なお、今後学習が進む中でニーズが高まってくれば指導員とも協議をしながら英語や理科・社会といった科目も取り入れていければと考えております。受講費用につきましては原則、無料としており、指導員が作成した問題や著作権の設定されていないドリルなどを活用して学習をいただいておりますが、受講者の中には自分の学びたいテキストを自ら購入して来られる方もおられることから、そういったものについては自己負担といたしてございます。その他といたしまして、受講者は随時募集、情報発信していくといたしてございます。

が、資料の次のページに添付しておりますとおり「学びのたより」というのを毎回発行しております。それ以外にもホームページや総社 LINE で随時受講希望の申し込みを促しているところがございます。次に、参加状況についてご説明いたしますので資料中ほどの表をご覧ください。受講者につきましては第1回が12名、第2回が10名、第3回が11名、第4回9名、第5回が13名。また、資料にはございませんが、8月4日第6回には10名、また、昨日第7回には見学を含めまして11名といった状況でございます。平均しますと1回の教室に11～12名の参加といったところがございます。また、指導員につきましては初回の教室にはご都合のつかなかった1名を除く21名の皆様にご出席をいただきましたが第2回以降の教室では割り振りにより1回の教室に15名程度のご参加をいただいているところがございます。次に、下段の指導内容・今後の方針についてでございます。これら2項目につきましては合わせて説明をさせていただきます。まず、指導の内容・運営方針につきましては指導員で協力をいただいている22名の中から3名の方を主任指導員と定めまして、これら3名の先生方による主任者会議において方針を決定していただいているところがございます。特にスタート間近の7月は学習に重きを置くのではなく受講者の実体把握に努めると共に、受講者と指導員の良好な関係づくりに努めてきたところがございます。資料の次ページの時間割をご覧ください。時間割には「楽しみ活動」や「ちょこっと学び」といったプログラムを取り入れ、受講者に学校での授業の雰囲気も味わっていただけるような工夫もしてきたところがございます。また、「ひとり学び①②」というのが個別の学習になりますが約2時間の教室の中で休憩を挟んで2コマを学んでいただいております。7月に受講者1人に対して指導員1人が個別に付いて受講者の実体把握を行って参りましたが、8月からはグループ学習も取り入れ、受講者同士が相互に学ぶ仕組みも試みているところがございます。

なお、今後につきましては主任者会議や指導員連絡会を随時開催し、指導方針・運営方法等について協議を継続するとともに運営改善の参考とするべく8月下旬からは受講者への個別のヒアリングも行って参りたいと考えております。いずれにいたしましても指導者からのご意見や受講者面談を通じて調整を図りながら、より良い学びの場づくりをしていきたいと考えているところがございます。以上でございます。

加治佐教育部長 ただ今の事務局の説明に対するご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それでは次に「全国学力・学習状況調査結果について」前回の教育委員会では速報として説明させていただいたところがございますが、担当の方からさらに詳しい分析をしていただきましたので説明させていただければと思います。事務局からお願いします。

【事務局説明】

加治佐教育部長 ただ今の事務局の説明に対するご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 次に教育委員会の「行政視察の実施について」事務局から説明願います。

高谷教育総務課長補佐 本日お配りしている資料に事務局案をいくつか挙げさせていただいておりましたが、あくまでもこれは、たたき台ですので委員の先生からも行ってみたい視察のテーマですとか視察先など、もし、候補があればお聞かせいただければと思います。視察の候補日としましては、11月の3案を挙げさせていただいております。中々お忙しいと思いますが、この中でこの日は無理というところを教えてくださいたいと思います。また視察先の市町村につきましても予算的なことがありますので概ね東京で1泊2日くらいの予算で考えております。東京よりも西側の地域ということでお願いできればと思います。是非、ご意見をお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

加治佐教育部長 教育委員会の行政視察は2年に1回行っているものでして、去年は行っていませんが、今年が該当年になります。本日は教育長が欠席ですので委員の皆様の日程と行き先の希望をお伺いしまして、後日また改めてご相談させていただければと思っております。まず日程についてお伺いしたいのですが既に難しい日などがありましたらお知らせいただければ幸いです。

大山委員 24～25は可能なのですがその他は難しいです。

児島委員 24～25日で良いのではないですか。

加治佐教育部長 では一応11月24～25日とさせていただきたいと思います。

児島委員 この義務教育学校というのは見てみたいですね。いずれ総社市も考えないといけないでしょ。

加治佐教育部長 視察先についてもご意見いただければと思います。今、義務教育学校というのは2の豊中市と4の鳥取市ということで挙げさせていただいております。勿論これ以外の市町村を含めて可能でございます。

大山委員 ご一緒するわけですかね。例えば児島先生と私と教育委員会が一緒、ではなくて単独で。

加治佐教育部長 一緒に皆さんで行かせていただく形です。

浅野教育総務課長 事務局も一緒に。

児島委員 前はICTだったかな。

浅野教育総務課長 ICTとコミュニティースクールで一緒に行かせていただきました。

浅野教育総務課長 一応参考に挙げさせていただいておりますが、その他についても東京から西であればなんとかなると思うのですが、コロナの今後の状況もございまして、もしかすると近場でという話になるかもしれません。一応たたき台ということでお示しさせていただいておりますが、ご意見がございましたら次回の教育委員会まででなくても事務局の方へお伝えいただければと思います。

加治佐教育部長 義務教育学校が良い感じですね。

加治佐教育部長 鳥取か大阪の豊中で挙げておりますが、近場の方が良いか遠いほうが良いか。

児島委員 安全を考えると鳥取の方が良いんじゃない。

浅野教育総務課長 1泊2日となれば1テーマもしくは2テーマで義務教育学校と例えばICTの関係などご要望があれば。それか義務教育学校だけを見に行きたいとかそういったご意見でも結構ですのでいただければと思います。

加治佐教育部長 特になければ事務局で組んでみたいと思います。

大山委員 県をまたがっても良いということですか。

加治佐教育部長 大丈夫です。

大山委員 この部活動についてというのは地域移行のですかね。

加治佐教育部長 地域移行についてですが、ただこの市も取り組んでいる最中ではあるので完成形を見れるわけではないです。

大山委員 一つのところに腰を落ち着けて見た方が細かいところが分かると思います。

浅野教育総務課長 現場というか学校などにも行った方がよく分かるというか、事務局で話を聞いただけでは、分からないこともあります。

大山委員 お話を聞いたら現場に行ってみて子どもたちの様子を見たい。だったら、一つのところへ腰を落ち着けた方がいいと思います。説明文の中には表れないものもありますよね。

加治佐教育部長 それでは義務教育学校で考えてみつつ、教育長と剣持委員が本日お休みなのでお二人の希望をお伺いしながら調整・ご相談させていただければと思います。

他に報告事項等はございますか。

児島委員 山陽新聞で、今、中学校部活動についてとか。この間山陽新聞で文化系部活の地域移行という有識者会議で提言された。公立中の休日の指導の委託先を地域の文化団体やカルチャースクール、芸術系大学を想定して移行したらどうだというようなのが新聞に出ていましたけれど、こういう話はもう教育委員会の中でされているのですか。

加治佐教育部長 学校部活動を地域移行していくということは、今年6月にスポーツ関係の部活動の地域移行をスポーツ庁が提言し、文化庁が文化系部活動を地域移行していくと提言したという記事だと思われまじけれども、検討は進んでいるのですが、国の提言が出たばかりということもありまして、正に今、今後どう進めていくかということを考えているところでございます。

児島委員 いずれどこかの小学校か中学校が廃校になったなら、その廃校した学校を、例えば、音楽家・芸術家というアーティストたちに貸す。そして貸す条件として小・中学校の部活のサポートをしてもらう。それを教育委員会が管轄するのか、財団がそういうことを引き受けるのか、そういう運営も含めて考えたら良いのかと思います。北海道でそこは中学校だったと思いますが、学校を丸ごと借り受け、そこへアーティストたちが住んでいます。絵も描けるし、詳細は分かりませんが、何かそういうことを総社市も考えて行けばいいと思います。作陽音大も倉敷芸術科学大もある。芸術系デザインもありますよね。何かそういう

ことも考えて将来の子どもたちへの提供の場が生まれるようなことを考えていくと良いのではないかと思います。

加治佐教育部長 今回の提言は、とりあえず土日の部活動指導というものを学校の教員ではない地域の指導者ですとかにお願いしていく。そうなってくると当然報酬というような形で指導の対価をお支払いするというようになっていくというのが今の想定です。そうなってくると芸術家や学生の方に対してある程度のお金が入るようなことにもなるかと思えますので、お互い良いようになるとは思っています。指導ができる方を探すというのが、恐らく苦勞するところだと思いますので、そういったアイデアも含めて検討していきたいと思えます。単純に部活指導で報酬により来てくれる人がいるかという、多分難しいところだと思うので、そういうアーティストが集う場などを用意するというのは、特効薬になる気が個人的にはしています。

大山委員 例えば、中学校で吹奏楽をしている先生、部活動の顧問がいますよね。その人が土日に指導した場合、それに対する対価が支払われるのでしょうか。

加治佐教育部長 現職の教員ということですね。現在部活動を指導したことによって特殊勤務手当が支払われております。

大山委員 部活動手当はありますよね。でも、部活動手当というのは現行のルールで、地域移行したときの対価はどうですか。

在間学校教育課長 兼職兼業の申請をして、そういったこともできるようにというふうに。

大山委員 随分前の話になるのですが本当に人材を探すというのは凄く難しいと思えます。くらしき作陽大学と包括協定を結んだ後、単学期の指導を教授陣ではなくて音楽学部の学生にお願いするような流れを作ろうとしました。だけどその時に、目指しているものとか芸術性とかそういったものを考えた時に、本当にそれぞれの条件があり、顧問の先生がいないような部活動もあるので非常に人材をどう宛がっていくかというのが一番だと思います。私たち大人は車があるから、ここのホールへ行ってもかここの公民館へ行ってもか、たやすく考えるんですよ。でも、子どもたちは移動手段が無いので親に頼らなければいけない。今は部活動があるから色々な芸術とか文化とかスポーツに触れられる保障ができています。その流れの中で、できるだけ子どものデメリットが少ないように、そして総社市のスポーツなり文化なりの特徴を大事にして進めていきたいと思えます。

加治佐教育部長 おっしゃるとおり部活動の単位、あるいは部活動を指導する顧問の先生の性格によって、一律にということとはできないだろうというのは思っています。なので、個別の部活、顧問の先生の考え単位でどうしていくかということを考えていくべきではないかと考えています。

在間学校教育課長 指導者の確保に関わって、今、ちょうど市内の中学校の教員にアンケートというか調査をする準備をしています。土日の部活動が地域移行になった時に指導をしたいかどうかというようなことで。そして指導する場所が、今の勤務校で指導したいのか自分の居住地。例えば倉敷からここへ来ている人。異動があるので、それなら自分の地域で指

導したいと思っているのか、そういったことの調査をしてどれくらいの先生が土日の部活動に関わりたいと思っているのかまずは把握をしていこうと思っています。

大山委員 そこは重要だと思います。でも、平日自分の学校で指導して、土日倉敷の学校でというのは難しいですよ。

加治佐教育部長 中々課題が山積みのところですが、これはまだ何年単位で検討を進めていかなければいけないことだと思っていますので引き続きご相談させていただければと思います。

よろしいでしょうか。

(質疑なし)

加治佐教育部長 それでは、次回の教育委員会の日程についてですが、9月22日(木)午後2時から、総社市役所西庁舎302(東)で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、10月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

10月の教育委員会について日程調整

加治佐教育部長 それでは、剣持委員のご予定も確認し、ご連絡させていただければと思います。

それでは、議案第17号の審議に入ります。この件については、教科用図書に係る議案であり、案件の内容から非公開すべきと、事前に提案いただいておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

加治佐教育部長 それでは、この件の審議は非公開といたします。関係職員以外は退席願います。

【関係職員以外退席】

加治佐教育部長 議案第17号「令和5年度使用特別支援学級利用図書の採択について」事務局から説明願います。

【非公開審議】

加治佐教育部長 これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後4時20分】